

議 事 日 程 (第 5 号)

令和 4 年 6 月 2 1 日 (火) 午前 1 0 時開議

- | | | |
|-------|----------|--|
| 日程第 1 | 議案第 40 号 | 湖西市水道事業経営審議会条例制定について |
| 日程第 2 | 議案第 41 号 | 湖西市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について |
| 日程第 3 | 議案第 42 号 | 湖西市税条例等の一部を改正する条例制定について |
| 日程第 4 | 議案第 43 号 | 湖西市再生可能エネルギー発電設備の適正な設置に関する条例の一部を改正する
条例制定について |
| 日程第 5 | 議案第 44 号 | 財産の取得について |
| 日程第 6 | 議案第 45 号 | 令和 4 年度湖西市一般会計補正予算 (第 2 号) |
| 日程第 7 | 議案第 46 号 | 令和 4 年度湖西市公共下水道事業会計補正予算 (第 1 号) |
| 日程第 8 | 議案第 47 号 | 令和 4 年度湖西市水道事業会計補正予算 (第 1 号) |
| 日程第 9 | 議案第 48 号 | 令和 4 年度湖西市一般会計補正予算 (第 3 号) |

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件に同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開議

○議長（馬場 衛） ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日は傍聴席へ報道機関が入っております。なお、撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので御報告いたします。

○議長（馬場 衛） 続いて、事務局長から報告事項を申し上げます。

〔議会事務局長 山本信治登壇〕

○議会事務局長（山本信治） 議案書の受理について申し上げます。本日、市長から令和4年度補正予算1件の追加議案が提出されました。

以上で報告を終わります。

○議長（馬場 衛） 報告事項は終わりました。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

○議長（馬場 衛） 日程第1 議案第40号 湖西市水道事業経営審議会条例制定についてを議題といたします。

質疑を行います。質疑通告書が提出されておりますので発言を許します。初めに、1番 柴田一雄君の発言を許します。

〔1番 柴田一雄登壇〕

○1番（柴田一雄） 議案書15ページになりますけれども、議案第40号 湖西市水道事業経営審議会条例制定についてですけれども、このたび湖西市水道事業経営審議会を設置するという新設条例になりますが、2点ほど通告をさせていただいております。よろしく申し上げます。

まず、1番目の質疑に入りたいと思います。

条文の第3条を読みますと、審議会は委員5人以上をもって組織するとありますが、この審議会の委員の選任方法はどのようになっておりますでしょうか、よろしく願いいたします。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。環境部長。

〔環境部長 石田裕之登壇〕

○環境部長（石田裕之） お答えします。

本市では、令和元年において水道の事業方針及び経営戦略等を取りまとめるため、外部有識者で構成した湖西市水道事業経営方針検討会を立ち上げ、令和3年度に湖西市新水道ビジョンを策定いたしました。

本審議会は、この新水道ビジョンを実行し、将来にわたり持続可能な水道経営を目指すため、ビジョンの進捗管理や評価、料金算定等を含む投資・財政計画の見直しなど、今後も継続した取組をするよう設置するものであります。

このため、委員の選任につきましては本市の水道事業経営に対しまして、意見を述べていただくことができる知見のお持ちの学識経験者や、市民を代表する方を市から選任したいと考えております。

○議長（馬場 衛） 柴田一雄君。

○1番（柴田一雄） 分かりました。確認ですが、学識経験者や市民を代表する方を選任するということですが、こちらは幅広く公募なんかもするというのでしょうか、お願いします。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えいたします。

選任の方法としましては、公募によるものもありますが、今回の委員につきましては市から推薦する形を考えております。以上です。

○議長（馬場 衛） 柴田一雄君。

○1番（柴田一雄） 公募もあるけれども、基本的には市からの推薦ということで理解いたしました。

次の2番目に出させていただいております質疑に移りたいと思います。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○1番（柴田一雄） 条文のほうを読み込んでみますと、審議会の組織としては第3条2項2号には市民を代表する者とありますけれども、この市民を代表する者の基準はどのようになっているのか、教えてください。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えします。

本市水道事業の基本理念及び基本方針、経営戦略などの水道事業運営に対しまして、ユーザー側からの

意見も反映していただける方、日常の活動から地域の意見を集約・反映していただける方であり、かつ公平な立場で意見を述べていただける方を考えております。以上です。

○議長（馬場 衛） 柴田一雄君。

○1番（柴田一雄） よく理解することができました。

先ほど冒頭の部長の答弁にもありましたように、昨年には湖西市新水道ビジョンが発表されました。水道事業につきましては、豊橋市との広域連携や水道スマートメーターの導入など、時代に即した変革、新しい取組が進められております。

一方で、先月、静岡県内他市におきましても水道管の老朽化が原因と見られる破損によって大規模な断水が生じた報道もございましたが、当市におきましても埋設された水道管や設備の老朽化が懸念されていると思われまます。この審議会が経営側であります市の考え、そしてユーザー側であります市民の声がしっかりと集約される審議会となることを期待して、質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（馬場 衛） 以上で、1番 柴田一雄君の質疑を終わります。

次に、9番 楠 浩幸君の発言を許します。

〔9番 楠 浩幸登壇〕

○9番（楠 浩幸） 私のほうからも議案第40号です。湖西市水道事業経営審議会の条例制定についてということで、3点ほど通告をしておりますので1点ずつ伺っていこうと思います。

まず1点目なんですけれども、条例の第3条第1項に記載がございます審議会の委員5人以内というふうに記載があるわけなんですけれども、その5人以内という根拠を伺いたいと思います。お願いします。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いします。環境部長。

〔環境部長 石田裕之登壇〕

○環境部長（石田裕之） お答えします。

先ほどの柴田議員の答弁で重複いたしますが、本審議会は将来にわたり持続可能な水道経営を目指す

ため、今後の水道事業運営に関する審議を行うものであります。

本審議会における諮問及び審議の内容につきましては、地域の水道事業を担う公営企業として、水道行政及び地域行政としての役割や、安全・安心な水を供給する事業運営、公営企業としての事業経営、民間ノウハウを活用した経営戦略とともに、利用者ニーズ・サービスを踏まえた事業運営の5つの視点から今後のあるべき水道事業運営を検討していただきたいと考えております。

このため、この5つの視点から意見や提言等をいただくよう、各分野から1名を選出した委員5人で審議会を実施してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 各分野から選出ということなんですけれども、具体的な分野は答えられますか。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えします。

まず水道行政、地域行政としての役割ということで、地域政策を専門の方、安心・安全な水を供給する事業運営ということで水道部門に対して知見をお持ちの方、公営企業としての事業経営、ここは公会計ということで会計士の方、民間ノウハウを活用した経営戦略、こちらにつきましても企業会計を携わっている方、利用者ニーズ・サービスを踏まえた事業運営ということで、こちらは市民代表の方ということで5つの視点でございます。以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） ということで、委員の構成としては学識経験者の方が4人で、市民代表が1名っていうような構成でよろしいですか。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） 議員おっしゃるとおりでございます。以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 分かりました。

それでは、2つ目の質問に移りたいと思います。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○9番（楠 浩幸） 学識経験者とはどのような経

験っていうふうに伺ったんですけど、今の答弁でおおむね理解をしました。ただ、このメンバーっていうのは水道事業経営方針検討会と同じようなメンバーではないかなっていうふうに推測をするわけなんですけどもどうでしょうか。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） 議員おっしゃるとおり、今まで水道ビジョンを策定いただいたメンバーの方を継続して参加していただくと、ただ、お一人継続できないという方もいらっしゃると思いますので、4名については基本的には今までビジョンに携わっていた方を継続していただき、新たに市民の代表の方を加えるということでございます。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） そうしますと、同じメンバーでビジョンを策定していただいたメンバーが今度また審議をするということ、基本的にはこの検討会、ビジョンを踏襲する審議会という位置づけでしょうか。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） 議員おっしゃるとおり、このビジョンを実行していくことに対しての進捗管理をしていただくものですから、ビジョンを踏襲した上での審議をいただくというふうに考えております。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） あまり条例と離れちゃいかなのですけれども、そうしたときにもう少しビジョンに対して客観的な見方が必要じゃないのかなと思うわけなんですけれども、その方が市民代表1人で大丈夫なのかなっていう懸念があるんですけど、どうでしょう。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） 今のところ、昨年度までビジョンに携わってきた人々を継続させていただいて、市民代表の方が客観的な視点で捉えていただきながら進めていくということで、今後またいろんな支障が出るということになれば、またメンバーを公募するとかそういったことも今後検討していきたいと考えております。以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） そういうやり方もあるのかなというふうには思いましたが、じゃあ3つ目の質問に入りたいと思います。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○9番（楠 浩幸） 今部長の答弁の中から、市民を代表する者とはどのような人かっていうことなんですけど、先ほど柴田議員のほうから質問の中で地域の意見を集約して、こういった審議会でお話ができる方っていうふうに、かなりこの市民代表の方はプレッシャーがあるかと思うんですけれども、具体的にはどんなような方を、推薦という形なんですけれども考えておられるんでしょうか。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えいたします。

まず、地域を取りまとめている自治組織ということで、自治会がまず考えられます。自治会連合会等へ働きかけをして推薦をしていただきたいと、その中から選出いただきたいというふうに現在考えております。以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 市民の代表の方は1人しかいないわけなので、その方にかかなり責任がかかってくるかと思えますけれども、そういった選出をする段階で自治会連合会に相談されるんでしょうけれども、しっかりと趣旨を理解していただいた上で、繰り返しになりますけれども地域の意見を集約をして、この審議会に臨んでいただけるということですので分かりました。

ちなみに、この審議会の傍聴は公開可能というふうに理解してるんですけど大丈夫でしょうか。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） 昨年度まで開催した検討会も公開ということで、今後の審議会は公開という体制でいきます。以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 分かりました、見守りたいと思います。質疑を終わります。

○議長（馬場 衛） 以上で、9番 楠 浩幸君の質疑を終わります。

次に、5番 福永桂子さんの発言を許します。

〔5番 福永桂子登壇〕

○5番（福永桂子） 5番 福永桂子です。同じ議案番号第40号についてお聞きいたします。

かぶるところがありますので、質問の5は取り下げます。よろしいですか。

○議長（馬場 衛） はい。

○5番（福永桂子） では1つ目です。第2条第2項にある「水道事業経営に関する事項について審議し」とありますが、どのようなことを諮問する予定か伺います。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いします。環境部長。

〔環境部長 石田裕之登壇〕

○環境部長（石田裕之） お答えします。

令和3年度に策定いたしました湖西市新水道ビジョンでは、計画策定から4年間の進捗を評価し、5年目に見直しをするサイクルで進捗管理を行うこととしています。

委員の方には、施策や投資財政状況の進捗管理や評価をしていただくことを考えております。以上です。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 分かりました。ちょっとこれは御答弁いただけるならでよろしいんですけども、今のところ湖西市に市の水道がまだ引かれていないところが点在しているんですけども、住民からの要望があればそこに水道を引くかというようにすることもこちらの諮問事項になるのでしょうか。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えいたします。

審議会の内容かどうかというは今ちょっとはっきり言えない部分もございますが、様々ないろんな地域には課題があるという中で、こういった審議会の中でも議論いただく事案だというふうに判断した場合、こういった会にもお諮りして意見を頂戴すると。基本的には市の内部でそういった課題はクリアしていこうかなというふうには、現時点ではそういうふうには考えておりますが、今後の進捗においてはこういった専門家に意見を頂戴するということも

あるのかなというふうには考えております。以上です。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 前向きな御答弁ありがとうございます。

では、2番に入ります。

○議長（馬場 衛） 2番ですね、どうぞ。

○5番（福永桂子） 第7条にある「委員以外のものを会議に出席させ」とありますが、誰か想定しているのか伺います。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えします。

審議会の運営に当たりましては、資料の作成などをコンサルタント等に委託をいたします。資料の補足説明などが必要となることもございますので、委託を受けたコンサルタントの出席を想定しております。以上です。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） こちらのほうは手続を踏めば、必要であればなたでも出席していただくことはできるという理解でいいですか。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えいたします。

審議会の中でそういった方に出席を求めるという判断が下されば参加いただくと、市民の出席を求めるということもございます。以上です。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 分かりました。

それでは、3番目に入ります。

○議長（馬場 衛） 3番目どうぞ。

○5番（福永桂子） 今回の湖西市水道事業審議会の設置は、湖西市として水道料金の値上げが喫緊であると考えてのことか伺います。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えいたします。

令和3年度に策定いたしました湖西市新水道ビジョンの財政シミュレーションでは、現行料金体系で事業を運営した場合、2049年、令和31年度には事業継続に必要な収益の減少により内部留保資金が不足し、厳しい経営状況に陥るとしてあります。

現在の経営状況から、短期的に経営見直しは赤字には転じませんが、将来の資金不足に陥ったときに料金改定を実施しますと、急激な料金高騰になってしまうことから、計画的・段階的な料金改定を行い、世代間の不公平感を解消しようとするものでございます。以上です。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 計画的で段階的というのは分かります。大体、値上げはこれぐらいの期間はしないで話し合いを行いますよというようなそういうことは考えていらっしゃいますか。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えいたします。

審議会で意見集約を行いますので、現時点では金額がどのくらいになるかということは想定をしております。少なからず、少しずつでも料金を改定していかないと今後大変な時期が来るというふうには考えておりますので、あくまでも審議会でしっかりその辺は議論いただいて、料金の改定を検討していきたいと考えております。以上です。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 少し私が心配してるのは、本当にすぐに料金の値上げということにならないかということだったんです。今のお答えからすると、答申が出たらすぐに値上げしますよということではないと理解しましたがけれども、それでよろしいですね。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えいたします。

今回の審議会のスケジュールでございますが、令和4年度、5年度、2か年かけてこういったシミュレーションをして料金改定が必要かどうかという御検討をいただきます。

令和6年度に入りまして、当然市民の皆さんにお知らせするという時間もございますので、令和6年度の中で公表させていただきながら議会のほうでも審議いただくというようなことがあるかと考えております。以上です。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） しっかりと話し合われるということが分かりましたのでよかったです。

やはり、市民の興味はこの辺にあると思うんです。それで、やはりコロナ禍で生活がとても苦しくなって物価の上昇による家計への影響もすごく大きいわけなんです。そういうところで、値上げのタイミングというのは慎重にやっていただきたいというのが私の思いです。この審議会の設置によって、料金値上げのタイミングを遅らせるとかの努力も一緒にお願いしたいです。

それでは、4番目に入ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○5番（福永桂子） 湖西市水道事業経営方針検討会でまとめられた、湖西市水道ビジョンの内容をどのように今回の審議会で活用していく予定か伺います。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えいたします。

湖西市新水道ビジョンでは、業務改善の方策としてハード面においては統廃合を含めた配水施設の再編や配水管のダウンサイジングなど、ソフト面においては本年度4月より実施しております豊橋市との料金収納業務の共同化による投資費用の削減や、新たな企業債の発行による投資と財政の両面で検討を行いました。

今後、審議会において財政状況の整理を行う際にはそれらの効果を踏まえ、財政シミュレーションを実施していきたいと考えております。以上です。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 分かりました、しっかりと話し合おうという姿勢が見えて大変うれしく思いますけれども、水道事業の一体化、民営化であるとか、また他自治体との連携をもっと強化していくとか、そのようなことも今既に現在話し合おうかなと思われているのか、それともまだまだ審議会を通して飲んでいくよと言われているのか、そういうことは話し合わないと思われているのか、その辺ちょっとお聞かせください。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えいたします。

昨年度から、静岡県のほうで水道事業の広域化ということで話し合いが少しずつ進んでおります。

今年度、遠州広域水道に係る部門の市町の担当者部会とかが開催され、そういった広域連携について話し合いが少しずつ進められていくということでございます。ただ、湖西市といたしましては浜松市を挟んでの湖西市ということで、ハード面での広域化というのはなかなか難しいのかな、ただソフト面における広域連携というのはいろんな方法があるなというふうには感じてはおりますが、話し合いが今始まったところということで回答をさせていただきます。以上です。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 分かりました、しっかりと話し合っていてほしいなと思います。

水道事業は本当に、もちろん健全経営の観点から定期的に値上げをせざるを得ない事業構造になっているのは本当に分かるんですけども、けれどもやっぱりこのコロナ禍、どうしても値上げの、先ほども申しましたけれども市民の願いとしてはタイミングを遅らせる努力をしてほしい、それがこの審議会設置によってなされるということを私は希望して、これで終わります。

○議長（馬場 衛） 以上で、5番 福永桂子さんの質疑を終わります。

次に、11番 吉田建二君の発言を許します。

〔11番 吉田建二登壇〕

○11番（吉田建二） 11番 吉田建二です。質疑をいたします。

諮問に関する内容については、さきの同僚議員の質問に対する答弁で了解いたしましたので、1番は取り下げさせていただきます。

2番の質問をお願いをいたします。諮問事項の審議期間はどのくらい見込んであるかということで、諮問に係るスケジュールはどのようになっているかをお尋ねしたいと思います。

先ほどの答弁の中で、令和4年度、5年度っていうようなことでちょっとおっしゃってたような気もいたしますけども、諮問のスケジュール的なものを少し、時系列的に答弁していただけたらと思います。よろしくをお願いします。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いします。

環境部長。

〔環境部長 石田裕之登壇〕

○環境部長（石田裕之） お答えします。

今回の審議につきましては、令和4年度、5年度の2か年をかけて行いたいと考えております。

また、諮問に係るスケジュールですが、今回この条例が承認いただければ夏頃をめどに第1回の審議会を開催し、諮問を行いたいと考えております。その後、審議会を2か年で計6回程度を開催し、令和5年度末には答申ができるよう計画をしております。以上です。

○議長（馬場 衛） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） ただいま2か年かけてということで、安心というんですか了解をいたしました。丁寧に審議していただきたいと思っておりますので、ぜひ余裕を持って取り組んでいただきたいと、このようなことを期待して質疑を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（馬場 衛） 以上で、11番 吉田建二君の質疑を終わります。

通告された質疑は以上です。ほかに質疑のある方はございませんか。神谷里枝さん。

〔17番 神谷里枝登壇〕

○17番（神谷里枝） 17番 神谷里枝でございます。今、同僚議員たちの質疑に対しての答弁をお伺いしております、ちょっと1点確認したいなと思いました。

やはり、市民を代表する者をお願いするに当たって、自治会連合会へ働きかけていくっていうような御答弁でした。地域の意見を集約していただく。同僚議員の心配していましたが、水道ビジョンを策定した、ある意味専門知識とか経緯が分かっている方の中に市民代表の方が1人入っていかれるということで、私はどうしても自治会を頼るということでは分かりますが、夏頃に第1回を開催したいということで時間がないんですけども、自治会連合会にお願いしたいのであれば前もって水道ビジョンについてよく自治会連合会の席上で説明をして、その中で今回の審議会のメンバーに出てきていただける方を皆さんで話し合っただけの方をお願いする、ちょっと

丁寧な段取りが必要ではないかなって感じました。

本当に水道ってなくてはならないもので、いろんな市民の声も多く届くかと思いますので、願いますに当たってはよりきめ細かな手順を行政としては取るべきではないかなと思いますが、その点についていかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。環境部長。

〔環境部長 石田裕之登壇〕

○環境部長（石田裕之） お答えします。

当然今まで2年間かけて水道事業経営方針検討会でいろいろ議論をもんだ方々と、今回加わっていただく市民の方との知識というか、いろんな部分では当然スタートの差が出てしまうといったことから、やはりそういった説明に向向いてその中で選出していただくというような丁寧な働きかけをして、選出していただきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。何かのついでに少しの時間をもらって説明するでは、なかなかこの水道ビジョンをおおむね理解するにも時間を要すると思しますので、自治会連合会さんのほうとよく話し合っ、ある意味これをテーマにするぐらいの段取りをもって進めていっていただきたいと思ひます。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（馬場 衛） 以上で、17番 神谷里枝さんの質疑を終わります。

ほかにごありますか、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第40号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

○議長（馬場 衛） 次に、日程第2 議案第41号 湖西市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

質疑を行います。質疑通告書が提出されておりますので、発言を許します。17番 神谷里枝さんの発言を許します。

〔17番 神谷里枝登壇〕

○17番（神谷里枝） 17番 神谷里枝。議案第41号 湖西市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について質疑を行います。

通告させていただきましたように、「規則に定めるところにより」とありますけれども、内容をお伺ひします。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。総務部長。

〔総務部長 田内紀善登壇〕

○総務部長（田内紀善） お答えします。

湖西市職員給与の規則には、国または他の地方公共団体等の職員が引き続き本市の職員となった場合におきまして、国と同様の取扱いをするため本市が支給する地域手当の割合等を定めるものでございます。

具体的には、本市が国等の職員を任用した1年目は任用前の勤務地の支給割合を適用します。任用した2年目には、任用前の勤務地の支給割合の80%を支給しようとするものでございます。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） そうしますと、今回一部改正するということですが、今までも国、県から見えただいた職員の方への地域手当っていうの

はどのようになっていたんですか。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（田内紀善） お答えします。

今までは当市と同じ3%を適用しておりました。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 分かりました。湖西市は100分の3を出していましたが、今条例改正に当たっては1年目は任務地と同じ、2年目からはその80%を支給して、ある意味、優秀な人材を確保しながらやっていきたいということで一部改正をしたい、分かりました。ありがとうございます。これで終わります。

○議長（馬場 衛） 以上で、17番 神谷里枝さんの質疑を終わります。

通告された質疑は以上です。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて、委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第41号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

○議長（馬場 衛） 日程第3 議案第42号 湖西市税条例等の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて、委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第42号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

○議長（馬場 衛） 日程第4 議案第43号 湖西市再生可能エネルギー発電設備の適正な設置に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて、委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第43号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したが

って、議案第43号は原案のとおり可決されました。

○議長（馬場 衛） 日程第5 議案第44号 財産の取得についてを議題といたします。

質疑を行います。質疑通告書が提出されておりますので、発言を許します。11番 吉田建二君の発言を許します。

〔11番 吉田建二登壇〕

○11番（吉田建二） 11番 吉田建二です。質疑をいたします。

今回、高規格救急車を新規に購入・発注することですが、救急車に整備される装備はどのようなものが含まれていますか。時代とともに整備される装置も変わってきているのか、その辺も含めてお尋ねをいたします。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いします。消防長。

〔消防長 山本浩人登壇〕

○消防長（山本浩人） お答えします。

主な装置といたしまして、緊急車両としての要件を満たすため、ベース車両へ電子サイレン、赤色警告灯などを艤装いたします。

車両に整備するものといたしまして、患者を収容するメインストレッチャーとその架台となる防振ベッド、温冷蔵庫、サイレンアンプ、各種照明装置、消火器、資機材の収納ボックスや資機材の固定装置などがございます。

なお、消防救急デジタル無線、指令端末装置につきましては、既存の予備救急車のものを移設いたします。また、それら以外の自動心臓マッサージ器、自動式人工呼吸器、自動体外式除細動器、通常AEDです。などの高度救命用資機材につきましては、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律、通称、薬機法により都道府県知事等の許可を受けたものでなければその販売ができないことから、高規格救急自動車とは別に購入契約を行っております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 今いろいろな装備を説明いただきました。その装備は、今回の救急車を発注する

についてはその分が全て含まれてるのか、そのうち一部は既存のものを使うということですけども、その点どのくらいのあれが含まれてるのか、2,300万円という予定価格があるわけですけども、おおよそその装備品はどのくらいかという割合が分かれば教えていただきたいとこのように思います。

○議長（馬場 衛） 消防長。

○消防長（山本浩人） 医療機器につきましては基準が決められておりまして、装備するものが決まっております。その合計金額につきましては、1,764万4,825円、協和医科器械浜松支店のほうで購入しております。

それ以外の車両の装備につきまして、高額商品についてお話をさせていただきます。まず、高規格救急車の車体価格でございますが、定価で1,188万7,000円でございます。艤装部分といたしましては、1,133万3,245円でございます。高額な部分といたしまして、サイレン一体型LED赤色点滅等これが131万円、メインストレッチャー、主に顔の部分を上げたり足の部分を上げたりするようなストレッチャーが169万円、防振ベッド、これはメインストレッチャーの下に引くような移動式の揺れを防ぐような左右に動くようなものでございますがこれが150万円、それから車両の両サイドについてるような作業灯、室内灯、救命資機材はほとんど電気製品でございますので、直流・交流で使えるような改造をしております。こういったものでトータル250万円ぐらい、あと細かな資機材等を入れております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 丁寧に説明していただきましてありがとうございます。

私は、車両の価格が1,180万円云々ということで約1,200万円、そのほかのが各種装置とかそういうものでかかっているというような概算が分かればそれで了解をいたします。

それでは、2番目の質問をお願いいたします。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○11番（吉田建二） 納車は令和5年2月末ということで予定されてるわけですけども、運用は令和5

年4月から始まると、こうしますと約1か月間がこの間あるわけですが、この間はどのように予定されてるのか、その点についてお尋ねをいたします。

○議長（馬場 衛） 消防長。

○消防長（山本浩人） お答えします。

高規格救急自動車の納車後につきましては、救急隊員をはじめ消防署員を対象に救急資機材等の操作及び取扱いの訓練、救急資機材等の位置、収納場所の確認、また公道における走行の訓練等を1週間程度実施し、実際の運用を開始いたします。

運用の方法につきましては、第1出動車両として消防署本署に配備し、予備救急車1台を含めた計5台の高規格救急自動車により令和5年4月から開始をいたします救急隊4隊運用に向け、試行的な運用を予定しております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 今納車されるとすぐに試行的な運用をするということで、すぐに活用されるということをお聞きして了解をいたします。ありがとうございました、質疑を終わります。

○議長（馬場 衛） 以上で、11番 吉田建二君の質疑を終わります。

通告された質疑は以上です。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて、委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第44号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したが

って、議案第44号は原案のとおり可決されました。

それではここで暫時休憩とさせていただきます。

再開は11時10分とさせていただきます。

午前10時55分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて会議を再開いたします。

○議長（馬場 衛） 日程第6 議案第45号 令和4年度湖西市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

質疑を行います。質疑通告書が提出されておりますので、発言を許します。初めに、10番 佐原佳美さんの発言を許します。

〔10番 佐原佳美登壇〕

○10番（佐原佳美） 10番 佐原佳美でございます。議案第45号の質疑をさせていただきます。

まず歳入のところですが、デジタル基盤改革支援補助金の増額511万6,000円とありますが、事業費に対しての補助割合はどのくらいでしょうか。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。企画部長。

〔企画部長 小林勝美登壇〕

○企画部長（小林勝美） お答えします。

当該補助金の補助割合でございますが、導入経費に対しまして2分の1となります。

今議会で計上いたしました歳出1,034万4,000円のうち補助対象となる導入経費は1,023万4,000円を見込んでおりまして、この2分の1の額であります511万6,000円を歳入として計上しております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） ありがとうございます。歳出のほうの金額と比べると約半分だなというのは思うんですけども、今コロナ対策と同じぐらいの比率、国のほうも積極的な力を入れてデジタル化に、新しい省庁も設けて進んでいる中であまりにも少ないというのが印象なんです。使える補助制度は全て使ったの結果だとは思いますが、国に働きかけら

れるようなことがあれば、また県とか国とかへもうちょっとデジタル化に対しての、全国一斉ですから国のほうも大変かもしれませんけれども、それぞれの市町も大変な状況だと思いますので、そんな要望などもしていかれたらいかがかないというふうにも思います。

では、次に行きます。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○10番（佐原佳美） 歳出です。2款1項11目申請管理システムの概要をお願いいたします。今の補助金に対してのものです。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（小林勝美） お答えいたします。

国の自治体DX推進計画では、令和4年度末までに子育てや介護関係の請求、これらの26業務につきまして電子申請を可能とし、デジタル化による市民生活の利便性向上を図ることとしておりまして、マイナポータルという国の電子申請サイトの整備が現在進められているところでございます。

今回の事業につきましては、マイナポータルから行われます電子申請のデータを安全に庁内ネットワークへ取り込み、各業務システムと連携するための処理を構築するもので、具体的には申請管理システムの新規導入をするもの、それからこれらを接続するネットワーク環境の整備を行うものでございます。

申請管理システムの導入によりまして、マイナポータル上での申請データは自動的に庁内のネットワークに取り込まれ、各業務に振り分けられることとなります。市の職員はその内容を画面で確認ができるというようになるものでございます。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） システムの詳細を聞いても専門的でとても中身は難しいんだろうと思いますが、今の御説明で要は介護保険や子育て支援などの26の業務に対して、今年度中に整備してということなんですけども、これはこのための予算の審議ではありますが、市民がマイナンバーカードをつくらないことにはこれが始まらないというかスタートできないというところで、本当に市民への働きかけが大事な

など。今6月30日から最大で2万円のポイント付与というようなキャンペーンもしておりますので、このシステムを活用していくためにもというか、これが来年の3月までにできるということは、今はここまで26業務はまだ電子申請ではできてないということですかね、逆に。ちょっとすみません、話が途中で。市民へのいろんな周知も必要かなということも言いたかった、早くやったほうがいろいろ便利になりますよという周知も必要かなということと、今の状況、教えていただいているんですか。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（小林勝美） お答えいたします。

後の楠議員からもちょっと少し質問が出ていますが、現在9業務につきましては申請はできることになっております。ただ、実際に市民の方で利用されてる方はいないという状況であります。

これも申請はできるんですが、申請を受けたものを職員が受け取ったら、今度は業務のほうに入力をする場合には自動的にになっておりませんで、申請されたものを目視を見て、それを業務システムに手入力するみたいな形になっております。

今回の補正によりましてそれを自動化すると、自動化することで入力ミスをなくすというようなそんな仕組みになっております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） 分かりました。これは26分野のことであって、マイナンバーカードをつくることによって国民健康保険とつながってとか、あるいは国から一斉に給付があるようなときの受け取り口座を開設だとか、そういうものもあるわけですけれども、これは今回のシステムの構築はそういうものとは関係ない、庁舎の中だけのものということですね。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（小林勝美） お答えいたします。

今回オンライン化する26業務なんですけど、子育て関連が15業務、例えば児童手当とかの受給の手続きですとか額の改定ですか、請求の届出とかそういったもの、それから介護関係で11業務、これは要介護とか要支援の申請であるとか新たに認定を受ける場合、変更の申請をする場合とかということをやるとい

ことになっております。先ほど議員言われた国保とかそういうのは今回の中には入っておりません。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） 分かりました。今回はこの庁舎内の26業務のシステムですけれども、一般市民がこのマイナポータルとかという言葉聞きますと、本当に今一番関心があるのはポイントの付与とかそういうところで、大いに皆さんがマイナンバーカードを作成することにより、お互いの業務が簡単になり安全になりということだということでは分かりましたが、また引き続き本当に市民が作成するような周知をしっかりとしてもらいたいのと、作成するに当たって皆さんの関心事が高い、またポイント付与なんかの説明も丁寧にさせていただけるのでしょうか。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（小林勝美） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、市民の方がちょっとこちら辺複雑で分かりにくいのかなと思うんですが、今回のマイナポータルを通してやる26の業務については、ぴったりサービスというところからマイナンバーカードを持ってる方がマイナンバーカードを利用して申請をするシステムになっております。湖西市としては、昨年までは県のほうのシステムを使っていたんですが、この4月から新しい申請のシステムを入れておまして、そちらについてはちょっと数を把握しておりませんが幾つかのいろんな申請ができることになっておりますし、今年についても新たにいろんな市民の方の申請を電子申請できるように広げていく予定であります。もちろん、議員御指摘のように準備しただけでは市民の皆さんが知っていないと広がっていきません、デジタルも進んでいけませんので周知・広報についてはしっかりとやっていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） 分かりました。また後に多くの方の質問が出ているようですので、そちらでも気づきのところをまた勉強させていただきます。

では次。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○10番（佐原佳美） お願いします。歳出の4款1項1目、子宮頸がんワクチン接種の機会を逃した方や任意接種を自費で受けた方への、対象年齢じゃなくてクリニックなんか行ったらポスターがあったからやったほうがいいかなと思って受けたという、いろんな当時の積極的勧奨を8年半ぐらい控えていた間に受けた方が、補助制度があることを知らなかったというそういう人たちへの補助制度の委託料だと思うんですけど、その内訳、積算をお願いいたします。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

この予算は、平成9年4月2日から平成18年4月1日生まれの女性2,470名のうち、子宮頸がんワクチン（HPVワクチン）の定期接種を3回終えた178人を除いた2,292人を基礎として算出をしております。

委託料は、対象年齢を超えて接種できるキャッチアップ接種分で、2,292人が2回接種4,584回の70%の割合で接種すると見込み、必要な3,209回分に医療機関への1回接種にかかります委託料の単価1万6,918円を乗じて算出した額、5,429万円を計上させていただいてございます。また、補助金につきましては対象年齢を過ぎてから任意に自費で接種された方の自己負担分への助成として、2,292人が2回接種、4,584回を5%の割合でしたとした場合に必要な229回分に、委託料と同じ1回接種にかかります単価1万6,918円を乗じて算出した額、387万5,000円を計上させていただいてございます。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） ありがとうございます。積算の内訳は分かりました。この5,850万9,000円のうちのほとんどが5,429万円という委託料に占められて補助金の387万5,000円とか、消耗品は消毒と、消耗品ですね。補助金というのは、ワクチンの代金っていうのは私も前に一般質問したときに2価と4価のワクチンを今使っていて、富士市なんかは9価も今度、市のほうで無料提供で接種するっていうのも新聞報道とかにあったんですけど、2価、4価のワ

クチンの薬品代はどこに入ってるんですかね。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えいたします。

今回、助成をさせていただく代金の中にワクチン代も含むとなります。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） 委託料の中に含む、その回数分の中に、じゃあクリニックで自分たちでそのワクチンを購入するからそれも手間賃等含めて1万6,918円が1回分だよということですね、分かりました。

本当にこれも周知して、個々に問合せなんかもあって、知らなかった、自費で打っちゃったっていうものがあつたりして私も一般質問とかもしましたけども、しっかり周知して多くの方に接種していただけたらと思っております。

じゃあ以上で終わります。ありがとうございます。

○議長（馬場 衛） 以上で、10番 佐原佳美さんの質疑を終わります。

次に、17番 神谷里枝さんの発言を許します。

〔17番 神谷里枝登壇〕

○17番（神谷里枝） 17番 神谷里枝です。議案第45号 一般会計補正予算（第2号）について質疑を行います。

最初に通告しましたように、歳出2款1項2目です。奨学金返還支援制度事業者協力金について、当初予算では60万円計上されておりました。今回15万8,000円の増額補正ですけども、算出根拠を伺います。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いします総務部長。

〔総務部長 田内紀善登壇〕

○総務部長（田内紀善） お答えします。

当初予算に計上しました負担金60万円のうち、令和4年度から新たに対象者となる分として4人分の24万円を見込んでおりましたが、7人の新規登録予定があり、その負担金が39万7,500円になることから、新規対象者分として見込んでいた24万円との差額15万8,000円を増額補正しようとするものでござ

います。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 当初では4人分の24万円見込んでいて、7人に増えたってことでその差額分ということですけども、奨励金っていう私の解釈が間違ってるかもしれませんが、月額1万5,000円とか正規雇用された場合には月額5,000円っていうことがうたわれてると思うんですけども、こういった端の数字っていうのはどうして出てくるんですか。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（田内紀善） お答えします。

支援制度の協力金は1万5,000円が限度になりまして、その2分の1を市役所という事業所として要するに市の職員の分を負担するものですから、7,500円になります。1万5,000円の2分の1ということで7,500円、それを雇う側から事業者として協力金を支払いますので端数が生じるということでございます。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 市が2分の1負担するというのは分かってましたが、なぜかこの端数が気になったものですからお伺いしました。ありがとうございます。

では次の質問に移ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○17番（神谷里枝） 2款1項11目、先ほど同僚議員が質問しましたところと同じです。通告したのは、申請管理システム導入やネットワーク環境の整備内容を伺うということで、先ほど申請管理システム導入で26業務のことをやるというのは伺いました。まず、26業務やるということはこれはいつまでやる予定、今年度中に26業務等をやらないとこの補助金が使えないということになるのかなと思いますけども、期限をまずお伺いしたいと思います。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（小林勝美） お答えいたします。

議員おっしゃるとおりで期限がございまして、今年度中に整備をするということになっております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。それから、先ほどの答弁の中でネットワーク環境の整備というの、少し何か御答弁あったように思ったんですが、いま一度お伺いします。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（小林勝美） お答えします。

先ほど申請管理システムを新たに入れるということが一つ大きくありまして、これは佐原議員にお答えしたとおりでございまして、市民の方がびったりサービスから申請をすると自動的に庁内の各業務システムのほうにデータが行って申請ができるというものが一つあります。それと、外からというかインターネット等を使って申請をしていくということで、ウイルスとかそういったものが入ってはいけないので、その辺のセキュリティ対策はやっていくということになります。そういったネットワーク環境といいますけどこれらについてはセキュリティ対策のためにインターネットと庁内ネットワークの間の通信を制御して、個人情報の流出ですとかコンピューターウイルスの流入による感染を防止する防火壁といいますか、そういった役割を持ったファイアウォールというふうに呼ばれてるんですが、そういった通信機器の整備を行ってまいります。

今回の事業では、申請データを庁内ネットワークに取り込むため新たに必要となる機器の導入、それから庁内ネットワーク上の既存の機器があるんですが、この設定の変更をするというものもありまして、これらを両方やることで安全にデータが連携できるようなネットワークの構築をしてまいります。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） そうしますと、今いろいろな手違いといいますかそういうことが起こったりミスが起こったりしてるんですけども、このネットワーク環境の整備をすることによって市民にはより安心・安全なサービス提供ができていく、その対策を講じるんですよっていう解釈でよろしいですか。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（小林勝美） そのとおりでございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。それともう一点お伺いしたいんですけど、当初予算のほうで374万円ぐらいでしたかね、それも電子申請関係で取られていたんですけども、今回のこの補正との違いっていうのはいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（小林勝美） お答えいたします。

先ほども少しお話をしたんですが、今までも県全体で静岡県の市町が全部参加していた電子申請システムを使用してたんですが、昨年度の末でそれが終わりましたので、新しく湖西市が単独で電子申請のポータルというのを構築して進めております。試験的に昨年の末からやっておりますけど、本格的には今年度4月からスタートしております。そちらのほうで当初予算で計上させていただいた経費となります。

今回の補正につきましてはびったりサービス、先ほどから言ってますマイナンバーカードを使って、マイナポータルといったところから申請システムに入っていくというものについて補正で対応させていただいたものでございます。以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。よりびったりサービスっていうのが使えるようになると、市民にとってどういった利便性が生まれてくるんですか。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（小林勝美） お答えします。

どこのシステムもそうなんですが、電子申請ができるということなので、わざわざ庁舎に来なくてもできる、24時間365日申請ができるということになります。以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。今の答弁のように庁舎に来なくても24時間できるということであれば、市民にとってはよりよいサービスが提供されていくということになるかと思えます。ただ、本当にウイルス対策とかセキュリティをしっかりやっていただきたいなっていうのは思っております。

では次の質問に移ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○17番（神谷里枝） 4款1項2目で、先ほども同僚議員がお伺いしました。任意で受けるというか、受けなかった人の数字が2,292人で、その5%の人がまた受けるであろうということで1万6,918円を乗じた額っていうことの答弁でしたけども、これは5%と見込んだ根拠とかそういったものはいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

その5%と見込んだ根拠につきましては、申し訳ないですがありません。ただ、今までの予防接種等の状況から見て、このぐらいであろうという推定になります。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。では、今回のこの件をどういった形で周知される予定でしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

自費接種の負担分の償還払いの対象者につきましては、先ほどキャッチアップ接種の対象者としてしました2,292人のうち、子宮頸がんHPVワクチンの定期接種を受けておらず、定期接種の対象年齢を過ぎたから令和4年3月31日までに自費で接種を受けた方が対象となります。

市では、先ほども申し上げましたがちょっと対象者の把握はできておりません。そのため、キャッチアップ接種の個別通知を発送する際に、自費接種に係る費用の償還払いについての案内をまず同封させていただくということが1点、また広報や市ウェブサイト、湖西市公式LINEなどを活用いたしまして周知してまいりたいと考えております。

手続につきましては、接種の証明書、接種にかかった費用を確認できる領収書などを窓口に提出していただく予定で、今準備を進めてるところでございます。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） そうしますと、キャッチアッ

プするときに広報しますよ、手続に当たっては証明書とか領収書が必要になるってということで、もしこれを紛失したけど受けましたよって何か確認できるようなことってあるんですか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

この予防接種法に基づく定期接種につきましては、市のほうに情報が来ますので市で把握してるんですけども、任意で受けられた方についてはその情報が市には来ません。なので、御本人が接種を受けたという医療機関からの証明書などを保管されてるなり、例といたしましては年齢がかなり高校生以上になろうかと思いますが、母子手帳に接種をされた記録が残ってるような場合、こういうものを確認させていただきながら手続を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 分かりました。

では、次の最後の質問に移ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○17番（神谷里枝） 7款1項3目です。新居弁天地区利活用事業は1回目には今回計上されておりますが、2回目の公募を行うに当たって補正に上げてきました理由をお伺いします。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） お答えします。

今回、計上させていただいた費用につきましては、事業の対象エリア内で旅館業を営む事業者に移転をしていただくことに必要となる補償額の調査業務費用となります。

1回目の公募を実施した際、応募事業者が1社だったこともあり、サウンディングに参加し、提案の応募までには至らなかった事業者にも改めて今回ヒアリングを実施いたしました。その結果、様々な理由の一つとして、対象地の一体的な利用が難しいとの意見がございました。そのため、将来的には一体利用していくことを目的としまして、まずは旅館事業者に移転をお願いしているところであり、専門の事業者に補

償額の算出を依頼する予定でございます。以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。八百何十万円ってなかなかの金額だなと思ったんですけども、要するに1回目をやって不調だったものから、いろいろヒアリングをやって今回補正に上げて対象地の一体化に向けて一步進めていきたいということで、今回、補正に上げざるを得なかった、そういうことでよろしいですか。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） そのとおりでございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 分かりました、ありがとうございます。これで終わります。

○議長（馬場 衛） 以上で、17番 神谷里枝さんの質疑を終わります。

次に、9番 楠 浩幸君の発言を許します。

〔9番 楠 浩幸登壇〕

○9番（楠 浩幸） 9番 楠 浩幸でございます。私のほうからも議案第45号、一般会計予算の補正予算ですね、伺いたいと思います。かなり重複している先輩議員等のことがありますので、割愛しながら伺っていこうかなと思っております。

まず1つ目、歳出の2款1項11目情報政策費です。マイナポータル経由の電子申請、先ほどの答弁にもありましたけども現在幾つか可能なんですけれども、何が変わるのかなというのは先ほどの答弁で入力自動になるよというようなことだったんですけども、改めて聞くんですけど今のシステムで利用者はなかったってような答弁だったんです、それでよかったですか。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。企画部長。

〔企画部長 小林勝美登壇〕

○企画部長（小林勝美） お答えいたします。

先ほども少しお話をさせていただきましたが、事前に質問していただいている中では、今もマイナポータル経由で申請できるじゃないかというお話ございました。先ほど答弁させていただいたように、9つの業務が現在もできる状態でございます。ただ、こ

ちらは先ほども言いましたが自動で現在の業務システムのほうにつながるというふうにはなっておりませんで、それを現在、今回の補正により自動に安全に取り込めるようにするというものでございます。

ただ、今の9つの業務について利用されてる方は今のところまだいらっしゃらないという状況でございます。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） これから26項目が増えていだろう、これが全て稼働して全ての市民の皆さんが使ってくればいいんですけども、使うとしたらどれくらいの効果があるのかなというのを伺いたんですけど、今入力をしてる時間がどれくらい減ってくるのかなというのちょっと確認をしたかったんですけども、分かる範囲でいいです。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（小林勝美） お答えいたします。

先ほども話をしましたように、実際に今申請がないもんですから、どのくらい楽になるかというのは分かりませんが、実際、今もし申請があるとしますと、申請があつてそれを目視で確認をして業務システムに入力するということになります。入力した結果が正しくなるかというのを確認するというので、それなりの時間はかかると思いますので、これから佐原議員からも御指摘ありましたが、やはりこれはマイナンバーカードを持っていないことにはできないということもありますので、現在、マイナンバーカードを普及するためにワクチン会場でも受付なんかをやって勤めておりますけれども、そういうのが進んで皆さんが、それこそ市としてもこういった電子申請ができるよというPRをどんどんしていかなきゃいけないと思うんですが、これをするによって市民の皆さんの利便性も高まると思いますし、市の職員の業務の時間についても効率的になって便利になると思いますので、積極的にこちらも進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 分かりました。そういった観点でどれくらい効果があるのかなというのも評価し

ながらまた御提案いただけると、私たちも応援しやすいのかなというふうに思いました。

2つ目の質問に移りたいと思います、いいですか。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○9番（楠 浩幸） ネットワーク環境の整備内容と費用について何うということなんですけども、ネットワーク環境の整備の内容については伺ったので、一体化のシステム、自動入力システムとあとセキュリティの部分、費用を伺えればと思います。お願いします。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（小林勝美） それでは、お答えいたします。

ネットワーク環境のほうの整備につきましては、異なるネットワーク間の通信を制御するファイアウォール、先ほども言いましたけどファイアウォールという通信機器の整備が主な内容となります。このネットワーク環境の整備の部分の費用については総額で198万3,300円を予定しております。この内訳としまして、申請データを安全に庁内ネットワークに取り込むため、新たに必要となるファイアウォールの導入の委託料、これは新たになるものですから委託で行う予定ですけどこちらが121万円を予定しています。それから、今既に庁内ネットワーク上の既存の機器がございまして、そちらの部分を整備し直す、設定を変更し直すということもございまして、こちらのほうは、今既存のものでしたので手数料として予定しておりますけど、こちらが77万3,300円を予定しております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） これからマイナポータルとかいろいろシステムが増えていくと思われるんですけども、今後また増えていったときにネットワークの環境というのは改めて整備の必要があるのか、今回の整備をすることによって汎用性について伺いたいと思います。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（小林勝美） お答えいたします。

今回はぴったりサービス26業務でございますけれども、議員おっしゃるとおりこの業務はまた増えて

く可能性というのはございます。今回、その外といいますかインターネットのほうから市のほうのシステムに入ってくるというところのファイアウォールをやっていくということでもありますけれども、業務が増えたとしてもその辺の整備の必要が基本的にはないというふうに考えております。ただ、維持管理をするためのということですか、そういった通信の金額、これはどんな業務が入ってくるかにもよりますが、そちらのほうは基本的には通信料みたいなものが変わってこないとは思いますが、業務の内容によってはそこが膨らむという可能性はあるんじゃないかと思っております。以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） ファイアウォール、外部から中へデータを取り込むときっていうふうに考えたときには、マイナポータルを使ったときのシステムっていうふうに位置づければ、マイナンバーカードを使って庁内にデータが入ってくる、それ以外のものが今市で単独でやられてるかと思うんですけども、それはまた外から中に入ってくるっていう意味合いでは、一つのファイアウォールでは対応できなかったのかというのがまず1点と、これからまたサービスが増えたときには今度新しくつくるセキュリティのファイアウォールで対応できるのか、この2点についてちょっと伺いたいと思います。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（小林勝美） お待たせをすいません。今回、ぴったりサービスについては先ほど議員御指摘のようにファイアウォールというものを設定しますので、新たな業務が増えてもここをまたもう一個何かやらなければいけないことはないと思います。

現在使っておりますほかの、今まで既存の電子システムのほう、これはインターネット系を通るのではなくてLGWANというものを使っていってますので、この辺りもファイアウォールみたいなのが入ってまして、外からもし何かウイルス的なものが入ってくるようなことがあると排除できるという仕組みができております。これとインターネットのほうとはつながっておりませんので、今回新たにセット

しなければいけなかったということで御理解いただければと思います。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） おおむね分かりました。なので、また26項目からびったりサービスが追加になっても手数料程度で整備ができるのかなっていうふうに理解ができました。

次の質問でいいですか。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○9番（楠 浩幸） 同じく歳出の4款1項2目健康増進費です。先ほど来も先輩議員、同僚議員から質問があったのでおおむね、1番目の補正額、何人分の費用かというところは取下げをします。

2つ目の質問なんですけれども、今回、子宮頸がんワクチン接種をこれから積極的に推奨するのか、湖西市として。であるならば、その広報の方法を踏まえて、先ほどキャッチアップについては御案内ってような話もありましたけれども、広報の方法を踏まえて積極的にやるのかどうなのかというところを伺いたいと思います。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

子宮頸がんHPVワクチンにつきましては、平成25年6月14日に国がワクチンとの因果関係を否定できない持続的な疼痛の発生頻度等がより明らかになり、国民に適切な情報が提供できるまでの間、定期接種を積極的に推奨すべきでないとされ、積極的勧奨が差し控えとなっております。その後、ワクチンの安全性・有効性の検証などが行われ、情報提供体制が整い、令和4年度より積極的勧奨が再開となっております。

市といたしましてもその経緯を踏まえ、国の指示の下、接種勧奨をし、対象者に向け情報提供を行っていく予定でございます。

個別通知等によりワクチンの有効性と接種後の副反応などに関する通知を行いたいと考えております。また、8月15日発行の広報こさい9月号で子宮頸がんHPVワクチンの接種だけではなく、現在行われています子宮頸がん検診についても子宮頸がん予防の一環として併せて周知するよう、準備を進めてい

るところでございます。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 分かりました。対象者には案内っていうふうに伺ったんですけども、ダイレクトメールで個別で案内を送るということでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

議員御意見のとおり、個々に通知をさせていただきたいと考えております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 分かりました、よろしくお願ひします。

最後の3つ目の質問に入りたいと思います。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○9番（楠 浩幸） 歳出の7款1項3目です。観光費についてお伺いをします。これも先輩議員のほうで伺ったんですけども、委託内容の費用の積算根拠だけ、移転費用の調査費ということは伺ったので、その積算の根拠だけ伺いたいと思います。お願ひします。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） お答えします。

委託内容としましては、対象地からの移転に伴う補償額の算出費用となります。具体的には、現在の建物や工作物を対象地外へ移転すると想定した場合の補償費用、及び移転に伴い生じる営業への損失を補償する費用を積算するための調査を実施するものとなります。

積算根拠につきましては、県の基準額から算出した金額となります。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 県の基準額というのは具体的にはどのような、全て伺うつもりはないんですけども、土地の広さだとか建物だとか、あと経営状況だというようなところなのか、少し例を伺えればと思います。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） お答えをします。

物件に関する現地調査を行い、また聞き取り調査も行うようになります。また、今現在、営業されて

おりますので営業実態を把握するための調査を実施をして、この中から建物の移転料、あと工作物の移転料、また営業休止などの補償額などを算定を行うこととなります。算定方法につきましては、先ほど申しました県の損失補償算定標準書に基づき、算定をすることとなります。

内訳については、今後入札とかということがございますもんですから、内訳についてはちょっと申し上げられませんが、以上でございます。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 分かりました。委託をして調査をしてもらうことになるのかと思うんですけども、もし分かる範囲で、いつ頃までにこの調査を終えて、我々はまた気にするところが移転費用、また審議をしなきゃいけないと思うんですけども、スケジュール感が分かれば伺いたいと思います。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） この移転の費用につきましてですけども、大体見込みなんですけども、8月下旬ぐらいから調査開始を、補正予算が承認いただけましたら8月下旬ぐらいから調査開始になる予定でございます。通常は6か月程度かかるというようなことを聞いておまして、概算費用で算出できるのは11月から1月頃になりまして、その程度には皆様のほうに御報告できるのかと思います。以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） いずれにしても慎重に進めていただきながら、納得感持ってお互いに調査、それから対応をお願いをしたいと思います。

以上で質疑を終わります。

○議長（馬場 衛） 以上で、9番 楠 浩幸君の質疑を終わります。

ここでお昼を迎えますので、昼休みの休憩を取りたいと思います。再開は13時からとさせていただきます。

午前11時59分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて会議を再開いた

します。

午前中の楠議員への答弁におきまして、答弁の訂正の申出が企画部長よりありましたのでこれを許可いたします。企画部長、登壇してお願いいたします。

〔企画部長 小林勝美登壇〕

○企画部長（小林勝美） それでは、午前中の楠議員への答弁の中で誤りがありましたので、訂正をさせていただきますと思います。

答弁の中で、ぴったりサービスではない市が独自で運用をしている申請システムについては、インターネットとつながっていないというような発言をいたしました。インターネットから市内ネットワーク、先ほどLGWANと言ったと思いますが、市内ネットワークへのデータの取り込みについて既存のファイアウォールを介して接続が行われておりますので訂正をいたします。

なお、これら既存のファイアウォールにつきましては、セキュリティ対策を十分に行っておりますので、新たに設定等を変更する作業は必要ございません。誠に申し訳ございませんでした。

○議長（馬場 衛） 楠議員、よろしいですか。

○9番（楠 浩幸） はい。

○議長（馬場 衛） それでは、会議を続けます。

次に、11番 吉田建二君の発言を許します。

〔11番 吉田建二登壇〕

○11番（吉田建二） 11番 吉田建二です。質疑をします。

歳出2款1項11目情報政策費です。新たに導入する申請管理システムの概要についてでございますが、これまでの同僚議員の質疑に対する答弁で大方を了解いたしましたので、これについて取下げをいたします。

2つ目の質問をお願いします。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○11番（吉田建二） この申請管理システムに伴うメンテナンス的な経費というのは生じるでしょうか、この点お尋ねをいたします。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。企画部長。

〔企画部長 小林勝美登壇〕

○企画部長（小林勝美） お答えします。

申請管理システムは、システム事業者により整備された環境へ通信回線で接続して利用するいわゆるクラウドサービスの形態となります。この利用には月額5万5,000円の経費が生じ、保守・メンテナンスの費用も含まれております。

通信運搬費の11万円がこの経費に該当しますが、導入完成後の令和5年2月と3月、2か月分を今回の補正で計上させていただきました。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 通信運搬費がその経費だということ、了解をいたしました。

次に、歳出4款1項2目の健康増進費についてでございますが、ワクチン接種に伴う費用助成に係る委託料、これにつきましても同僚議員の答弁で大方了解いたしましたので、取り下げさせていただきます。

以上で質疑を終わります。

○議長（馬場 衛） 以上で、11番 吉田建二君の質疑を終わります。

通告された質疑は以上です。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第45号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

○議長（馬場 衛） 日程第7 議案第46号 令和4年度湖西市公共下水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第46号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

○議長（馬場 衛） 日程第8 議案第47号 令和4年度湖西市水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第47号について採決いたします。
本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

○議長（馬場 衛） 日程第9 議案第48号 令和4年度湖西市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

なお、議案の朗読は省略いたします。

市長に、提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第48号につきまして御説明を申し上げます。

令和4年度湖西市一般会計補正予算の第3号は、歳入歳出それぞれ1億8,963万8,000円を増額をし、総額を253億6,250万6,000円にしようとするものでございます。

主な内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源とし、原油価格・物価高騰に対応するための経費を計上するものでございます。

詳細につきましては、総務部長から補足説明をさせていただきますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 総務部長に補足説明を求めます。総務部長。

〔総務部長 田内紀善登壇〕

○総務部長（田内紀善） 補足説明させていただきます。

先ほど市長の提案説明でありました新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金についてでございますが、令和3年度からの繰越額8,000万円に令和4年度の交付限度額1億3,018万5,000円を加えた額2億1,018万5,000円のうち1億8,075万2,000円を今回の必要補正額として計上するものでございます。

それでは、第1表の歳入歳出予算補正について御説明いたします。

まず初めに原油価格・物価高騰に対応する事業から御説明させていただきます。補正予算第3号に関する説明書の6ページ、7ページをお開きください。議案書は1、2ページ、参考資料につきましては1ページ、2ページとなりますが、歳出から説明させていただきますので2ページとなります。

2款1項8目公共交通推進費の補正額は71万円で、コーちゃんバス事業者に対する支援のため、負担金を増額するものでございます。

3款2項3目鷺津保育園管理運営費から新居幼稚園管理運営費まで合わせて511万1,000円、ページを飛びまして説明書の11ページの中段、10款1項3目学校給食推進事業費1,810万2,000円、下段の10款4項1目鷺津幼稚園管理運営費から説明書の12、13ページを御覧いただき、知波田幼稚園管理運営費まで合わせて61万2,000円で、市内小学校、中学校、幼稚園、保育園、こども園の給食において、これまでどおりの栄養バランスや量を保った給食を提供するため、賄い材料費補助金及び委託料を増額計上するものでございます。

説明書の8、9ページにお戻りください。6款1項2目農業振興推進費の補正額は3,002万円で、農業者の生産コストが増していることを受け、カーボンニュートラル実現を目指し、省エネを図る農業者が実施する設備導入を支援するため、補助金等を計上するものでございます。

3項1目水産業関係経費の補正額は1,000万4,000円で、こちらは水産業者の設備導入を支援するため補助金等を計上するものでございます。

説明書10ページ、11ページを御覧ください。7款1項1目新型コロナウイルス感染症経済対策事業費の補正額は1億1,619万3,000円で、地域経済の活性化を図るため電子決済サービスを提供する事業者と連携したキャンペーンを実施するための委託料6,333万8,000円、また貨物自動車運送業者等への支援のための手数料5万5,000円及び補助金5,280万円を計上するものでございます。

以上が、原油価格・物価高騰に対応する事業で、合計事業費は1億8,075万2,000円でございます。これらの事業の財源としましては、国庫支出金（新型

コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金)、補助率は10分の10を充て対応するものでございます。

説明書の6、7ページにお戻りください。下段の4款1項1目健康福祉センター管理運営費の補正額は888万6,000円で、健康福祉センター1階の空調設備が故障により早急な取替えが必要であることから、修繕料を増額するものでございます。こちらの財源としましては、市税を充て対応するものでございます。

以上、歳入歳出それぞれ1億8,963万8,000円の増額でございます。

説明は以上でございます。

○議長(馬場 衛) 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑のある方はございませんか、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(馬場 衛) 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(馬場 衛) 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(馬場 衛) 以上で討論を終わります。

それでは、議案第48号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長(馬場 衛) 挙手全員でございます。したがって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

○議長(馬場 衛) 以上で本日の日程は終了いたしました。

それではこれにて会議を閉じ、令和4年6月湖西市議会定例会を閉会といたします。お疲れさまでした。

午後1時17分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 馬 場 衛

署名議員 土 屋 和 幸

署名議員 高 柳 達 弥